

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所廃棄物管理施設の事業変更許可申請に係るヒアリング（9）
2. 日時：令和4年7月21日（木）13時30分～14時10分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室（TV会議により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
金子安全規制調整官、立元管理官補佐、井上安全審査専門職、中澤安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
高速炉・新型炉研究開発部門 大洗研究所
環境保全部 課長 他1名
安全・核セキュリティ統括本部
施設保安管理課 マネージャー 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料1-1 廃棄物管理施設の変更許可申請における面談時の質問回答表
提出資料1-2 廃棄物管理施設の変更許可申請における審査会合の質問回答表
提出資料1-3 大洗研究所廃棄物管理事業変更許可申請における審査会合の質問回答
提出資料2 廃棄物管理施設の今後の新規制基準対応の審査スケジュールについて

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	よろしいですか。はい。大丈夫です。はい。衛藤規制庁カネコです本日は例の停止のスケジュールの話を中心にということですがちょっと前回のヒアリングでですねちょっと聞き漏らしたことがありましたので、
0:00:13	そのスケジュールに入る前2、二、三お伺いしたいんですよろしいでしょうか。
0:00:19	はい。よろしく願います結果でございます。はい。中間支援は竜巻評価のところ、外部衝撃に関するところでして、
0:00:30	今回の審査会合の指摘事項としてですね、
0:00:37	要は、この指摘はどのぐらい入ってますかっていう確認したわけなんですけど。
0:00:47	私の会の藤森からですね。
0:00:52	総合、
0:00:54	基本的な要求事項としては、外部衝撃で安全性を損なう恐れがないという要求があって、
0:01:01	だけどもう今回の管理施設においては、維持すべき安全機能等を維持しなくてもいいような安全機能があるというふうに見えるんです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:09	そこは安全性を損なうことがないという設計方針をどう考えるかというところなんですけども、それを踏まえて、本文の記載事項を考えてもらえませんでした。
0:01:20	かという、指摘をしてるんですけどそれは、
0:01:24	どういうふうな考え方を踏まえて今回なおこ見直し方針だったのかっていうのちょっと概略ご説明いただきたいんですけども。
0:01:35	はい。原子力をイマイです。はい。
0:01:40	はい。はい。
0:01:43	まずですね結論から言い申し上げますと、設計本文の廃棄物管理施設安全性を損なうことのない設計というところは変わらないというお答えでございます。
0:01:59	まずそこは本申請においても、今回の見直し方針ということでお示しましたところについても基本的な考え方は以上でございました。はい。
0:02:10	藤。
0:02:12	ただし、いわゆるこれは資料でいきますと、
0:02:18	今日の資料でいきますと資料の1-3の3ページ。
0:02:24	これ前回資料も同じページでございますけども、ちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:29	ページが、
0:02:30	これ、これ、これの3ページ。
0:02:35	はい。
0:02:37	ええ。
0:02:38	まず、本申請においても、見直し方針においても、許可の本文の、
0:02:45	安全性を損なうことのない設計というのは基本的には変わらない、正しいという形で、
0:02:54	今、我々が
0:02:58	既許可今の清川ですね、竜巻においては
0:03:04	損傷した場合、代替なり、人が駆けつけて対応をして、安全機能を
0:03:13	ます。損なわない設計とすると牧依抛企業家でございますけども、この考え方を
0:03:21	整理したいということで、
0:03:24	その考え方をすべての外部事象に適用をし、しました。その結果、本文、
0:03:31	今本申請でですね、本文に、
0:03:35	安全性を損なわない設計とするというのが、甲斐。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:39	変えたまま、
0:03:40	それに付け加える形で、
0:03:43	外部からの衝撃により安全機能を奏した際には、という考え方を付け足す形で、本文と、
0:03:51	第一条第8条にこの考え方を記載して適用したいと。
0:03:57	いうものが本申請でございました。
0:04:00	質問をちょっと明確にしますね。
0:04:04	吉森が指摘した、維持すべき安全機能と、維持しなくてもいいような安全機能があるように見えますが、そういうことに対しては、
0:04:13	このようなものはなくてすべて維持すべき安全機能と考えている、もしくは、そのうち幾つ変わりしなくてもいいような安全機能がある。
0:04:22	どちらですか。
0:04:37	維持しなくてもよい安全機能はないと考えております。いや、すべてリリースすべき安全機能でちょっとそういう整理なんですよね。
0:04:45	はいそうです。
0:04:47	なので本部の方には、損なわない設計としていますということで限定をかけてないって、そういう考え方ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:56	はい。その通りでございます。はい、わかりました。私の疑問は最初の疑問はそれなので、そのことは十分です。
0:05:03	もう1点は、
0:05:05	です。
0:05:19	後維持すべき安全機能2個の差をつけているのかに関連するんですけど、
0:05:27	応募しようが、資料1-3の2ページですね。
0:05:36	本申請の考え方というのがあって、
0:05:46	3行目から4行目ぐらいに、近隣工場等の火災及び6月については施設の運転の停止によって安全性が損なわれない設計としているっていう。
0:05:57	ありますけど、
0:05:59	ここは若干グレードダウンするのかなと思っていて、要はこの
0:06:04	施設の運転の停止は確実に、
0:06:08	するっていう担保は必要ですか。
0:06:11	要はその安全機能のうち、もう
0:06:16	一行たりとも行わないようにする設計であれば、確実に運転が停止できるっていうのは何かしらの担保が必要なんじゃないかと思っていて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:26	もしそうでないのであれば、ちょっと失われるけども、運転を停止してしまえばね。
0:06:33	大事には至らないんです。1年あたりともう安全機能を維持しようという、伝えると。
0:06:41	ちょっと落ちますっていうスタイルがあるのかなって気がするんですけども、そうでもないです。
0:06:48	派遣出向イマイです。はい。はいちょっと、ちょっと今のご指摘の点については、ちょっとちょっとよくよく考えさせていただきたいと考えております。
0:06:59	ここの考え方としましては、今ご指摘のあったような観点で、
0:07:07	ちょっと十分、
0:07:11	ちょっと十分今即答がなかなかしにくいところがございますので、ちょっと確認の上、お答えさせていただきたいと考えております。これ、会議の場でもいいや、
0:07:23	そういう事聞くのでね、あそこ行ってません。そういう考えでどういう考え方かっていうのはもう整理しといていただければと思います。
0:07:33	はい。拝承しました。この

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:39	具体的には具体的な安全機能でご説明した方がいいのかもしれませんが、 ども、例えば、
0:07:48	換気域のをですね、顕著なところは換気機能でございますが、換気機能 については、その運転を停止することによってその換気機能を維持を 要さない状態になると考えてございます。
0:08:03	これは通常管理施設でにおいても起き許可におきまして、
0:08:08	夜間は夜間休日は運転を止めてございますので、
0:08:13	それについては、安全機能が維持する状態にない状態になるということ ござい
0:08:20	このような所。はい。そのような状態に、この対象の外部事象が発生し たときに、同じような状態にする。
0:08:30	休日夜間と同じように止めてしまうというものでございます。先ほどご 指摘あった点についてはちょっと答えられるようにちょっと検討を準備 いたします。はい、わかりました。
0:08:41	あと、最後にもう1点だけですね。
0:08:48	今度は資料No。
0:08:52	参考資料1か。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:54	参考資料1に行っていたきたいんですけど。
0:08:58	冒頭資料あったところ、
0:09:01	まだ、
0:09:02	内野さんの木野さんの中には、中にある参考資料、
0:09:06	知っているんでしょ。
0:09:09	はい。
0:09:12	ここにですねいろいろと書いてあって、これはやっぱりその藤森からの指摘の、
0:09:21	竜巻以外のその他の外部事象とか自然現象とか、それぞれに対してそれぞれどういうふうにするのか教えてくださいなんていうことに対する回答が来ていますと。
0:09:34	それですね。
0:09:35	ここで書いてある内容は、
0:09:39	例えばわかりやすいのは、
0:09:43	参考資料1の2ページの、
0:09:47	β γ 固体処理と、
0:09:51	2、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:53	積極的に参加さんの洪水のところですね。
0:10:01	立地条件により、洪水の液を受けないことから安全機能を維持されるっ ていうこの表記はありますけども、これは根拠は、設置許可なり、
0:10:14	に、
0:10:15	洪水の影響を受けないってことはもう担保されていると評価済みってい うそういう理解でよろしいでしょうか。
0:10:21	はい。原子力イマイですはいその通りでございます。はい、わかりまし た。
0:10:25	この凍結ですとか、適切ですとか、ここに書いてある内容はすべて評価 済みの内容ということでいいんですよね。
0:10:34	はい。その通りです。はい、わかりました。
0:10:38	それと同じ、例えばβγ固体処理棟3のところの竜巻のところなんです けども、
0:10:46	設備により維持可能って書いてあるじゃないですか。
0:10:51	これわあ、何かしらの評価をした上でおっしゃっている、書いているの か。
0:10:57	現状を評価すると、許認可以外の評価ですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:02	で維持可能というふうに判断しているのか、もちろん、
0:11:07	はい、原子力イマイですはい前者になりまして、P許可におきまして、 すでにこの許可の中で、竜巻、この外部事象すべてでございますが評価 してございまして、
0:11:20	β γ 固体処理棟3については、いわゆるこの建物で持つということでの 評価がすでになされてございますのでそれを、
0:11:32	わかりやすいマトリックスの表でお示ししているものでございます。わ かりました。整理すると、この参考資料1に書かれている内容はすべて 聞くかで評価された内容を整理しただけと、そういう理解でよろしいで すか。
0:11:46	はい、原子力イマイですはいその通りでございます。今回、はい。
0:11:50	はい。ありがとうございます。これ私の質問は以上です。
0:11:56	はい。
0:11:57	わかりました。
0:11:58	岩尾規制庁中澤です。それではですね、前回からの変更点を簡単に説明 していただいてもよろしいでしょうか。
0:12:10	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:11	原子力移行イマイです。それではですね、まず本日の資料につきまして は、
0:12:17	右上資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3 資料 2 の四つから構成されてお りまして、
0:12:26	資料 1-1、1-2 につきましては、前回コメントを踏まえまして面談で の質問回答票と審査会合での質問回答票という形で分けさせていただ いております。
0:12:39	また、資料 1-1 におきましては前回面談のコメントとその回答内容に つきまして、6 ページからですね、記載をしてございまして、
0:12:51	追加修正を施したところについては赤線でお示ししてございます。
0:13:02	この資料 1-1 に記載のございますところをちょっと紹介しながら、変 更点資料を、の方を 1-3 の方ですね。
0:13:14	ご紹介にしたいと思います。
0:13:19	資料 1-1 の、7 月 14 日の面談のナンバー 2 でございまして、見直し案 というところの表記を見直し方針という形で記載を改めました。
0:13:31	これについては、
0:13:34	資料 1-3 の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:39	3 ページ、それから 4 ページでございます。
0:13:43	また、そうですねこちらでございます。それから次の設工認に関わる工程のご質問がございました。
0:13:57	これを踏まえまして、
0:14:00	資料 1-3 の 5 ページに並びに 7 ページを修正してございます。
0:14:08	5 ページにつきましては、7 ページの文言に、7 ページの変更に合わせて用語の見直し変更してございまして、
0:14:18	下線部が変更点でございます。
0:14:23	一部、化学処理装置等をですね、ちょっと適切な要望を受けておりましたのでこちらの方の記載並びに設工認及び保安規定という用語の追加。
0:14:34	設工認を補正すると、補正で対応するというのを、
0:14:38	修正してございます。
0:14:41	7 ページでございます。
0:14:44	ここは、
0:14:52	工程と変わってる点はまず大きな点は、使用の停止に関わる、設工認、並びに保安規定について、
0:15:02	分割申請ということで、お示したものでございますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:06	さっきの面談でもコメントございました。
0:15:11	新規制基準に関わる対応としてどのように整理するのかというご指摘も ございまして、
0:15:18	ここは一つの補正としてお示しする方が、
0:15:24	現在進めております設工認、保安規定、一緒に審査いただいている、この 趣旨と合致するであろうという観点から、
0:15:36	補正という形でこの工程を見直しをさしていただいたものでございま す。
0:15:42	この補正のタイミングにつきましては、許可をいただいた後、この補正 を考えてございまして、設工認、それから保安規定を同時に出させてい ただきたいと考えてございます。
0:15:56	その後の工事につきましては、それぞれ必要な認可をいただいた後に、 適切に実施すると。
0:16:02	いうことに予定してございます。ここは変更点でございます。
0:16:11	そしてこの
0:16:16	修正につきましては、資料1の数、
0:16:21	案につきましては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:23	S、一番最後ですね。
0:16:26	参考資料5と、ですね、参考資料5というところで、
0:16:31	前回の数、ご説明の中におきまして、二つのちょっと案を書くような形で、資料の方をちょっと作成してございましたが、
0:16:41	一つ、事業者の考え方として、一つの方法として、今二つ変えてるものを一つに、削除、一つ一方削除しまして一つの考え方をお示しする形で、
0:16:56	見直し方針とさせていただきました。
0:16:59	この見直し方針の中身の考え方については前回のご説明の通りでございます。まして変わるものではございません。
0:17:06	と、設計方針の結論が、すでに許可中で述べられておりますもので、
0:17:14	各条のまとめ資料についてはそれぞれA点、添付資料5の各条についてございますが、それを
0:17:23	横切りましてというか削除しまして、
0:17:27	別途補足説明資料として取り扱う形で整理するということで見直し方針と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:36	いうふうに考えております。本件、含めまして資料1-3の変更については以上でございます。
0:17:45	最後、資料2、伊井でございます。
0:17:49	これは今、工程の中でご説明しました中身、
0:17:54	反映いたしました変更でございます。
0:17:58	下線部が変更点、並びに表1以降訂正についても、
0:18:04	先の工程の通り変更しているものでございます。
0:18:09	下線部でございますが、
0:18:12	まず、施設、
0:18:13	の使用の停止に関わる設工認、
0:18:16	これは表の中の②、それからアース、同じく保安規定表中の④でございますが、
0:18:24	許可取得後に補正するというものでございます。
0:18:28	また、その使用の停止に関わる工事については保安規定④の認可後に実施するということでございます。
0:18:38	H T T Rへの影響についてのご指摘、ご質問ございまして、
0:18:45	それについて確認いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:49	まず、H T T Rにつきましては、
0:18:54	これについては、すいません資料の1-1でですねすいませんいろいろ飛んでしまって恐縮なんです、
0:19:01	資料1-1の最後の質問回答で回答さしていただいております。
0:19:09	審査スケジュールについては所内の各施設の影響がまずないということを確認しているということ。
0:19:15	それからH T T Rについては令和3年7月に運転を再開いたしました。
0:19:22	令和4年3月に予定しております炉心流量喪失試験、この準備が現在まで続いており、定修でございます、
0:19:32	想定している、約2年間の運転廃棄物の他に影響はないというものでございます。
0:19:41	これを踏まえまして、
0:19:43	表1につきましては、
0:19:45	先ほど、
0:19:49	添付し、参考資料1-3の7ページでご説明しました工程線。
0:19:54	これを具体的な日付月日ですね。
0:19:59	こちらで線表として落とし込んだものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:12	はい。
0:20:13	資料の変更点につきましては説明については以上でございます。
0:20:20	はい。ご説明ありがとうございます。それでは、規制庁側から何か質問等ありますでしょうか。
0:20:43	規制庁のタツモトです。
0:20:46	投稿欄の設工認保安って、
0:20:49	申請手続きについてご検討いただきましてありがとうございます。
0:20:54	使用の停止も含めて、新基準の工認、新基準の保安規定の中で、
0:21:01	入れ子補正として入れ込んで、江藤、新基準工認新基準法の規定で審査していくっていうところで、
0:21:08	理解しました。
0:21:11	1.7 ページ目の工程なんですけど、
0:21:17	濃い水色と水水色があって、
0:21:19	薄い水色は工事の、
0:21:23	期間だと思ってるんですけど、
0:21:26	これ
0:21:27	濃い線と水洗の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:31	土肥にするところ判例。
0:21:33	ちょっとつけといてもらっていいですか。
0:21:37	はい。原子力イマイは承知しました。ちょっと凡例を追加するようにいたします。
0:21:41	回転性能使用前確認所は、ここの時期にあるっていうのは、どういう計算で、この赤い点線の時期持ってきてるんですって。
0:21:56	はい。原子力高イマイです。
0:21:59	はい。
0:22:02	廃棄物管理施設としましてこの今ご審査いただいております設工認、保安規定が終わりますと、
0:22:11	すべての
0:22:14	審査が終わります。あわせてこの後、審査が終わり、使用前事業者検査が終わったあと定期事業者検査を行いまして、その
0:22:25	確認合格後にですね、
0:22:27	廃棄物管理施設として運転開始をしたいと考えております千賀、この赤い破線を意味してございまして

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:38	資料を 2E でおきましては間野赤石、実線ですね、お示ししている線になります。
0:22:48	藤。
0:22:50	です工認、
0:22:55	の方であれば、ちょっと三角。
0:22:58	下三角っていうんですかね、そこで使用前事業者検査、
0:23:02	これは開始時期を表してるんですか。
0:23:09	原子力をイマイれず、
0:23:11	ここはですね極めて期間があまり線として長くないものですから、一つの参画をし、
0:23:25	今資料 2 でいきますと上から 2 段目の固体廃棄物減容処理施設でございますと、将来事業者検査に関わる期間が 1 年に近くなりますので、また表現をしてございますが、
0:23:38	その他の工事に関わる検査であればですね、この一つ弱で終わるということから、一つの三角でお示しさせていただいてるものでございます。
0:23:50	元職長のタツモトです。衛藤。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:53	先ほど説明があった、一つキーほどの使用前事業者検査の後に、定期事業者検査の期間を含んで、
0:24:03	それが終わりが赤点線。
0:24:05	ていう理解でよろしいですか。
0:24:08	はい原子力イマイですはいその通りでございます。
0:24:24	現状タツモトですと、保安規定の方は、
0:24:28	この保安規定の認可後、
0:24:30	使用前確認申請、
0:24:34	なるものがあって、
0:24:36	何か検査的なものはないんですたっけ。
0:24:43	生涯確認を受ける。
0:24:48	はい。原子力イマイ S は保安規定については、この認可後、施行という形で、あとは事業者がそれに従って取り組んでいくということになりますので、検査のようなものはないかと、理解しております。
0:25:03	ページをタツモトで、了解しました。
0:26:10	すいません規制庁の中澤です。すいません。1点確認なんですけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:15	資料1-1の4ページの一番上なんですけれども、6月8日の植田の際に、
0:26:26	お聞きした件なんですけれども、
0:26:30	気象観測データの更新の件、別途お示ししますというふうに書いていた だいてるんですが、いつごろ、出していただけそうでしょうか。はい。
0:26:52	藤原子カイマイです。ちょっと機構内確認いたしまして、回答日については、できるだけ早急にですね、ご連絡させていただきたいと思 います。
0:27:07	規制庁中澤です。はい、了解しましたはい。ご連絡お待ちしております。
0:27:15	瀬尾カネコ例数。
0:27:20	聞こえますか。はい。
0:27:22	資料の体裁でちょっと1点だけ。今いただいた4ページ
0:27:29	1-3の4ページ。
0:27:31	資料1-3の4ページに、
0:27:34	添付五郎
0:27:37	竜巻のところろう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:39	書いてあるんですけど、
0:27:41	できればこのその他の前野奥田にも1人置き上、入れておいていただく ことができますでしょうか。何でかという、
0:27:50	この本申請書、見直し方針の前ですね、中段のところにあった。
0:27:56	外部者遮へいとか閉じ込めとカーに関する
0:28:02	くんだり、この資料だとどっかにいっちゃってるように見えるんですけど、 いや実はこの逆のところに入ってるじゃないですか。
0:28:09	なので、それがわかるように、この添付資料5の、(3)のくよりは、
0:28:17	省略でマリーいただけないかなと思ってんですけどどうでしょう。
0:28:22	はい。原子力イマイです。
0:28:24	ここにつきましてはですねこの資料の参考資料2のですね、1ページ2 ページにですね全文を入れた形で今お示ししておりますので、はい。
0:28:39	ここを参照するようなことがわかるようにですね、4ページのところ を、
0:28:48	別邸飛ばすような形で補足説明を入れる形での修正。
0:28:54	ではいかがでしょうか。そこはお任せします。そういったことをしてい ただければ十分だと思います。私の意図としては、前回の審査会合で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:04	途中欄の中身がもう完全になくなっちゃったのかなって感じか、勘違いされると嫌なので、ありますよってということがわかればいいという、
0:29:15	はい、医長米田小路ました。はい。お願いします。
0:30:37	社長からちょっと1点事実確認です。資料4ページのページで申し訳ないです。
0:30:50	まとめ資料。
0:30:55	あれ、これなかったんだよね。
0:30:57	それでちょっと資料取り方はやったんですけども、最初の考え方は、代替措置によって機能維持ができないものについては、機能を維持するよ うな設計としますっていう考え方がありましたよね。
0:31:16	はい。建屋の構造健全性で、すべての安全機能が損なわれないという既 許可の方針でございますねはい。で、私の質問は、
0:31:27	今回、代替措置で、機能維持ができないものは、遮へいと閉じ込めと、 ガス消火器以外は、
0:31:38	ないという整理でいいんですけど。
0:31:46	大体、
0:31:48	ちょっとすみません、もう一度お願いします。大体、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:52	代替措置で機能維持が、
0:31:56	できない安全施設というのは、射程閉じ込め及びガス消火器以外にはないという整理でよろしかったでしょうか。
0:32:07	こんな契約を、
0:32:09	はい。原子力イマイですはい。その通りでございます。その3点については、どのような形でも必ず維持されるということになります。
0:32:18	うん。その観点は大体そちいわ一とらないと取れないんですよね。
0:32:27	はい。これは取れないと考えておりますので、
0:32:32	瞬時たりとも、
0:32:36	何といいますかその機能が継続維持されている状態でなければならないと考えたものでございます。
0:32:42	それ以外には、大体こっちで維持できない、安全、機能なり安全施設名はないという理解ですね仕事申し訳ない。そういう理解でいいんですよね。
0:32:55	はい原子力イマイですはいその通りでございます。はい、わかりましたありがとうございます。
0:33:14	なければ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:16	はい。
0:33:18	以上です。
0:33:21	終わった。
0:33:48	規制庁中沢です。教授赤川からの質問はこれで以上となりますが、
0:33:57	何か確認したい点等ありますでしょうか。
0:34:06	はい原子力イマイです。
0:34:11	とですね、
0:34:14	この
0:34:16	数、前回までのご説明並びに今回の審査会合の質問回答をにおきまして、
0:34:32	本申請でお示しした部分については見直し方針ということでご説明をさせていただきます。その他といたしますか、
0:34:42	前回までのご説明の中で
0:34:47	申請範囲がわからないということで、補正という形で、
0:34:54	改めて出すようにということでお話が決着がついてそのような方針で今動いてございます。
0:35:01	根井。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:02	ちょっとここ、こちらの方で危惧しておりますといたしますか、
0:35:07	この補正をご提出しないと、この中身の審査について進まない部分があるのかなのかというところをちょっとご確認させていただきたく、
0:35:19	考えております。
0:35:46	規制庁の中澤です。その点についてはですねもうですね。
0:35:52	もう申請をいただいていますし、あとは資料の形、
0:35:57	掲載を整える段階だと思いますので、
0:36:00	特に岩瀬をいただかないと審査が進まない。
0:36:04	というようなことはないと思っています。
0:36:09	原子力にます。承知しました。
0:36:12	では、今参考資料1-3の参考資料2でご説明するような形での、
0:36:20	見直しを御説明という形で、審査進めていけるということで、はい理解いたしましてありがとうございます。
0:36:33	その他何か確認点ありますでしょうか。
0:36:50	原子力イマイです。ちょっとたびたび申しわけありません。
0:37:00	今資料を1-3で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:03	審査会合の質問回答ということで、ご説明させていただいております資料と、
0:37:09	合わせて許認可スケジュールの変更につきまして、これもあわせて審査会合でご説明したいと考えておりますので、その土日はそれでよろしかったでしょうか。
0:37:23	なんか違うっすけど、ちょっと規制庁中沢です。すいません。それでは、
0:37:36	今回いただいた資料にも説明したいということ。
0:37:40	ご説明したいということでしょうか。
0:37:42	資料1-3の7ページとあまり、内容は変わらないような気がしています、
0:37:49	1-3の7ページで進めていただければ十分なような気もしています。
0:38:08	承知しました。
0:38:10	今資料2でお示ししております計画工程、
0:38:15	ですね、これは一つ前はですね令和3年7月26日の審査会合でお示しています資料をリバイズしたものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:26	従いましてこの計画工程をですね、しっかりご説明、審査審査会合の資料として整えたいと考えておりましたものでちょっとそのように申し上げさせていただきます。
0:38:40	資料1-3の参考資料という形での添付と、
0:38:46	いわゆる宇津木まで分かる詳細な形という形での整理の仕方ではいかがでしょうか。
0:38:58	規制庁中澤です。承知しましたそのように参考資料のような形でつけていただいて、
0:39:06	いただいても大丈夫ですので、そこはお任せいたします。
0:39:12	はい。原子力ですはい。そうしましたらちょっとこちらの方で資料の体裁について検討いたしますありがとうございます。はい。よろしくお願いいたします。
0:39:23	その他何かございますでしょうか。宮内さん、大塚さんからは何かありますでしょうか。
0:39:29	ちょっとミヤウチです。よろしいですか。はい。ありがとうございます。
0:39:36	はい、大塚です。藤私の方からも特にございません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:40	はい、了解しました。
0:39:46	はい。では、
0:39:48	これにて本日のヒアリングを終了したいと思います。ありがとうございました。 ました。
0:39:54	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。